

福山市住生活基本計画（案）に係る
パブリックコメントの結果報告

福山市建設局建築部住宅課

1 意見募集の概要と結果

(1) 概要

ア 公表した案

福山市住生活基本計画（案）

イ 公表の場所

福山市ホームページ、市役所本庁舎（住宅課、市政情報室）、各支所、各分所、各分室、中部地域振興課

ウ 意見の募集期間

2026年（令和8年）3月16日（月）～4月15日（水）

(2) 結果

ア 提出数

3通（電子メール）

イ 意見の件数

7件

- ・意見を計画に反映したもの 2件
- ・市の考え方を説明するもの 4件
- ・今後の参考意見とするもの 1件

※ 意見については、内容を要約しています。

※ 1通の意見に複数の内容が記載されている場合、それぞれの意見の内容ごとに要旨を整理しています。

2 意見の内容と市の考え方

(1) 意見を計画に反映したもの（2件）

番号	ページ	該当箇所	意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	36	第2章 福山市の現状と課題 2-6 現状・課題整理 課題3	危険なブロック塀については、通学路に面したブロック塀についてのみ対応しており、それ以外の公道に面したブロック塀についての具体的な取組が記載されていない。通学路のみに限定するのではなく、全体的に必要なではないか。	ブロック塀の安全対策については、重要な取組であるため、通学路に限らず危険なブロック塀等への指導や適正管理の啓発等に取り組んでいます。 基本目標1の「施策1-1-1住宅・住宅地の耐震化の推進」（42ページ）に含まれていると考えていますが、より分かりやすく表記するため、ブロック塀等の安全対策の取組について追記します。
2	57	第3章 基本理念・目標・施策展開 基本目標4 成果指標	成果指標⑦「周辺に大きな影響を及ぼすおそれのある危険な空家等の数」について、「周辺に大きな影響を及ぼすおそれのある危険な空家等」の定義を記載した方が分かりやすい。	57ページに定義として「周辺に大きな影響を及ぼすおそれのある危険な空家等とは、倒壊の危険性が大きく、かつ、倒壊した場合に隣地や公道に大きな影響を及ぼすおそれがある空家等」を追記します。

(2) 市の考え方を説明するもの(4件)

番号	ページ	該当箇所	意見の要旨	意見に対する市の考え方
1	35	第2章 福山市の現状と課題 2-6 現状・課題整理	<p>26ページの市民アンケートで、住環境で最も重要と思うものとして、2番目に「治安」となっている。32ページの子育てに関する住環境のアンケートでは「住宅の防犯性」が最多となっている。</p> <p>21ページの犯罪認知件数のデータを見ると、近年、人口減少傾向であるにもかかわらず犯罪認知件数が増加している。</p> <p>これらの現状を踏まえ、35ページ《本市の現状》の「市民アンケート」の項目に「治安を重視する意見が多い」を加え、同ページの「その他」の項目に「犯罪認知件数の増加」を加える必要があるのではないか。</p>	<p>アンケート調査結果では、住環境において最も重要と考える問では「治安」が多く(26ページ)、子育てするための住宅について、重要だと考える問では、「住宅の防犯性」が最多となっています。(32ページ)</p> <p>一方で、「住環境に対する満足度」の問では、「治安」に対し8割以上の方が満足している結果となっています(25ページ)。</p> <p>また、犯罪認知件数については、大半が自転車盗などの住宅事情以外に関する事で占められています。</p> <p>このことから、課題整理が必要な《本市の現況》の「市民アンケート」の項目に「治安を重視する意見が多い」の記載については、「治安」に対する満足度が高い水準であること、また、「その他」の項目に「犯罪認知件数の増加」の記載については、自転車盗などの住宅事情以外の件数が大半を占めることから、記載は行わないものとします。</p>

番号	ページ	該当箇所	意見の要旨	意見に対する市の考え方
2	44	第3章 基本理念・目標・施策展開 具体的な取組 施策1-1 安心・安全な住まいの形成	外国人と思われる人たちが路上喫煙や吸い殻のポイ捨てをしている。44ページの具体的な取組として「1-1-3 防犯対策など安心な住環境の形成」に、福山市環境美化条例を周知するための多言語パンフレットを作成し、市の様々なイベントで配布することを加えてはどうか。	<p>「1-1-3 防犯対策など安心な住環境の形成」では、住居の防犯対策などの取組について記載しており、路上喫煙の問題については住環境のみならず、公共空間全体を対象とした取組が必要であると考えています。</p> <p>この問題については、「福山市空き缶等の散乱防止等及び環境美化に関する条例」(略称：福山市環境美化条例)や「福山市環境基本条例」に基づく「福山市環境基本計画」の中で、路上喫煙の防止を推進しており、日中や夜間の職員による定期的な路上喫煙防止のためのパトロールの実施、ホームページやSNS、ラジオ、ポスターによる周知・啓発を行っています。</p> <p>これらの活動の中で、路上喫煙や吸い殻のポイ捨てを行うのは外国人に限ったことではないことが確認されています。今後も、これまでの活動を継続し、多言語パンフレットの作成も含め、誰にでも伝わる周知・啓発方法を検討してまいります。</p>
3	45	第3章 基本理念・目標・施策展開 基本目標1 具体的な取組 施策1-4 豊かな住環境の整備	「1-4-2 持続可能な地域コミュニティの形成」について、福山市は持続可能なコミュニティの形成に取り組んでいるが、町内会加入率の低下など目に見えるほど改善されているとは感じていない。もう少し具体的な記載を希望する。	本計画は、市民の豊かな住生活の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するために基本目標を定め、これに必要な施策を位置づけています。具体的な施策などについては、現在、「持続可能な地域コミュニティ形成に向けた取組検証会議」を設置し、これまでの取組の検証を行っております。今後、取組の方向性について整理し、具体策を検討してまいります。

番号	ページ	該当箇所	意見の要旨	意見に対する市の考え方
4	57	第3章 基本理念・ 目標・施策展開 基本目標4 成果指標	成果指標⑥で、管理されている空き家を含む「その他の空き家」を目標値に定めているが、管理されていない空き家の件数を目標値にした方が良いと思う。	管理されていない空き家については、その中でも「周辺に危険を及ぼすおそれのある空き家」について、重点的に取り組むこととしており、すべての解消を目標に掲げています。 また、「その他の空き家」については、危険な空き家の始まりとなることや、地域活力の低下につながるおそれがあることから、管理の有無に関わらず、利活用がされていない「その他の空き家」の数を抑制することを目標として定めたものです。

(3) 今後の参考意見とするもの(1件)

番号	意見の要旨
1	基本理念を基に4つの基本目標を定めています。基本目標の達成に向け、計画では様々な施策展開を掲げられており、住みたい・住み続けたい福山となるよう期待しています。